

令和2年度 第3回酒田市小・中学校学区改編審議会
記 録

○開催日時 令和3年2月1日（月）午後3時30分～4時00分

○開催場所 酒田市役所703号会議室

○出席者 委員…山木美奈委員、前田光一委員、伊藤久美子委員、阿部建治委員、
佐藤俊次委員、西村まどか委員、宮田浩一委員、荒生妙子委員、
鈴木正敏委員、池田公夫委員（10名）

欠席…五十嵐稔委員、大川良人委員、（2名）

事務局…村上幸太郎教育長、本間優子教育次長、齋藤一志教育次長、長村
正弘企画管理課長、阿部周学校教育課長、小松泰弘学校教育課指
導主幹、齋藤康一企画管理課長補佐兼学区改編推進室長、伊藤岳
洋主任

【1 開会】（午後3時30分）

事務局（伊藤主任）：

本日は、ご多忙のところ酒田市小・中学校学区改編審議会にご出席いただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、郵送しておりました本日の資料の確認をさせていただきます。

（事前配布した資料の確認を行い、不足等がないことを確認した。）

続きまして、委嘱状の交付を行います。学区改編審議会委員は、1年の任期でお願いしておりまして、今回任期満了により、5名の委員が改選されました。

お一人ずつお名前をお呼びしますので、その場にご起立ください。教育長が席に伺いますので、委嘱状をお受け取りください。

（改選した委員に委嘱状を交付した。）

ただいま改選されました5名の委員のうち、再任は西村まどか委員、宮田浩一委員、池田公夫委員、新任は荒生妙子委員、鈴木正敏委員でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それではただいまより、「令和2年度第3回酒田市小・中学校学区改編審議会」を開催いたします。

はじめに村上教育長よりご挨拶を申し上げます。

【2 教育長あいさつ】

教育長：

皆さんこんにちは。県内で最低気温がマイナス10何度を記録する中、またコロナの感染状況についても予断を許すようなものではなく、皆様方も生活があわただしい、いつもと違った日常をお過ごしのことと思います。にもかかわらず、リモートでもなくこの場にお集まりいただきましたことを、心から感謝申し上げたいと思います。

コロナ関係で酒田市におきましては、健康課の中に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を立ち上げました。新たに職員を採用するわけにいかないものですから、何とか職員を集めて対策室の仕事を2月1日からスタートさせたところでございます。

さて、この学区改編審議会でございますが、昨年11月に田沢小学校と南平田小学校

の統合につきまして、教育委員会から審議会に諮問をさせていただきました。

その結果、皆様方から様々な面から議論を深めていただき、統合は妥当と認めていただき、さらに「子どもたちが安心して生活できるよう、教育環境に配慮願いたい」という答申を頂戴したところでございます。本当に慎重審議していただき、また、子どもたちのために万全を期すようにという願いも頂戴して、本当にありがたかったと思っています。2月5日には統合準備委員会立ち上げに向けた説明会を平田地域で開催予定です。

今日の学区改編審議会では諮問する案件はございませんが、様々な学校、教育をめぐる動向について情報提供させていただき、様々な角度から酒田市の学校のあり方について、検討いただける裾野を広げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最近の国の動きですが、ひとつは学級の規模を下げましょうということで、40年ぶりになるんでしょうか、40人学級から35人学級に舵を切ることになりました。極めて画期的な動きではないかと思っております。2年生からスタートして35人学級になりますと、その学年は次の年以降も35人学級が維持されるわけですので、35人学級が上学年に移っていくということです。最近の新聞によりますと、文部科学大臣は中学校の方も視野に入れているという発言も記事には見られるわけですが、これは非常に大きな流れではないかなと思います。

それからもうひとつ、最近の話題としては中央教育審議会が1月26日に、次のような内容を発表していますね。小学校の高学年に教科担任制を導入したいということで、小学校5、6年生になってきますと、教科も専門的になってきます。それから英語もすでに入ってきていますが、中学校のように教科の専門の先生が教えられるような体制を取った方がいいのではないか、ということが審議されているという状況です。

このように教育は、何年もかけて流れをつくっていくというのも、ひとつの局面ではないのかなと思いますし、そしてそれを見越して来年度どうするかというのが、年々各地域で地元の学校を考える人たちがいて、それを支えようとしている、ということだと思います。

いずれにしても、一人ひとりの子どもたちにきめ細やかな対応をするというのが、やっぱり基本的な考え方ではないのかなと思います。35人学級にしても教科担任制にしても、子どもたちを見る目が非常に細やかに、専門的になってきています。

そういった意味では、来年度から導入される一人1台の情報端末、タブレットですね、そういったものがスタートするわけですけども、使い方に慣れるというのももちろん大切ですが、本来の目的は、一人ひとりの理解度に応じて教育ができるような、そういう考え方を進めるということなのかな、と私は考えているところです。まだスタートしておりませんので、保護者の皆様方もどういうふうに自分のお子さんが端末を使うのか、あるいは家庭に持ち帰るのかですね。

そして学校の先生方もどうやってそれを扱えばいいのかなど、不安な部分もあろうかと思えます。講師の教育委員会としては、来年度から新たに教育研修センターを立ち上げて、そこで様々な研修ができるような体制を整えたいというふうに計画をしているところでございます。

そのような流れの中で、ということになりますけれども、今日は勉強会ということで様々な情報を知る機会を設けさせていただきました。委員の皆様からは、学校の統合と

いう直接的な審議はございますけれども、広く一般に関心を持っている方々ばかりですので、様々なことを話題にさせていただければありがたいと思っております。

ちょっと長くなって申し訳ありません、どうぞよろしくお願いいたします。

【3. 会長あいさつ】

事務局（伊藤主任）：

続きまして、阿部建治会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長：

皆様こんにちは。会長を仰せつかっております、酒田市自治会連合会会長の阿部です。

この度再任された方、また新しく入ってこられた方、これからも素晴らしい教育環境づくりのため、みなさんのお力添えをいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（伊藤主任）：

ありがとうございました。それでは、これより議事の進行を会長にお願いしたいと思います。なお質問などご発言の際は、マスクで口元が見えにくいということもございますので、恐れ入りますが挙手のうえ、ご発言いただければと存じます。よろしくお願いいたします。それでは阿部会長、よろしくお願いいたします。

【4. 審議】

会長：

それでは、暫時の間議長を務めさせていただきます。さっそく議事に入ります。本日の欠席通告者は、五十嵐稔委員、大川良人委員の2名でございます。定足数に達しておりますので、次第に沿って進めます。それでは、「（1）会長職務代理の選任について」を議題といたします。

会長職務代理は宮田浩一委員にお願いしておりましたが、今回改選がありましたので、改めて会長職務代理を選任する必要があります。酒田市小・中学校学区改編審議会条例第4条第3項には、会長職務代理は「あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する」と規定されております。

よって会長職務代理の選任については、私の方から指名することといたします。会長職務代理に、宮田浩一委員を指名いたします。

よろしいでしょうか。

（出席委員から異議なしとの発言あり。）

会長：

それでは、宮田浩一委員に会長職務代理をお願いいたします。

ここで宮田委員から、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。

宮田委員、よろしくお願いいたします。

宮田委員：

いま会長から職務代理の選任をお受けしました、子ども会育成連合会相談役の宮田です。一番古株なものですから仰せつかりましたけれども、会長を補佐して皆さんがいろんなご意見を出しやすいような雰囲気づくりに頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長：

よろしく申し上げます。

【（２）報告 学区改編の状況について】

会長：

それでは、次に進みます。（２）報告に移ります。

「学区改編の状況について」事務局より報告願います。

学区改編推進室長：

学区改編推進室長の齋藤です。よろしく申し上げます。今回新任の方もおられますので、あらためて審議会の概略も含めて、説明させていただきます。

資料１の「学区改編審議会委員の役割について」と、併せて資料２の「酒田市小・中学校学区改編審議会条例」をご覧ください。

「１．目的」については、条例第２条により「学区の改編及びその実施に必要な事項に関し、酒田市教育委員会の諮問に応ずるため審議会を置く」と定められています。

「諮問」の案件は、例えば学校の統合や、隣り合う学区の境の変更などがあります。審議会では「諮問」された案件についてご審議のうえ、「答申」という形で意見を示していただくことが基本的な役割となります。昨年１１月には、田沢小学校と南平田小学校の統合について、ご審議いただいたところです。

審議会は諮問の案件がなくても、委員の改選時期により年に２回開催いたしまして、学校規模の現状や、学区改編推進室の動きなどについて、継続的に報告させていただいております。

「２．組織」については、条例第３条により「審議会は、委員２０人以内で組織する」と定められていますが、現在は１２名の委員で構成しております。幅広く意見を伺うために様々な方面の方に委員をお願いしております。

「３．統合に関するスケジュールにおける審議会の役割」についてですが、学区改編の流れを示しておりまして、真ん中の太枠が審議会の役割となります。

資料２の条例第５条（委員の任期）をご覧ください。「委員の任期は１年とし、再任は妨げない」と定められております。任期は１年間ですが、始まりが半年ほどずれておりました、５月からの方が７名、１２月からの方が５名となっております。

資料３の「酒田市立小・中学校の学校規模に関する基本方針」をご覧ください。学校の適正規模、適正配置を進める上での教育委員会の方針となります。

「１．学校規模に関する基本的な考え方」、「２．当面存続する規模」に加えまして、「３．配慮事項」としましては、「学区の改編を進める際は、地域住民と十分な時間をかけて話し合い、理解と合意をもとに進める」ことが明記されております。

続きまして資料４の「学級数の人数基準」と、併せて資料５の「義務標準法改正に伴う施設整備の対応①」をご覧ください。資料４は「教育山形さんさんプラン」に基づく学級編制の基本的な考え方となりまして、国の制度では小学校１年生が３５人学級で、小学校２年生以上は４０人学級となりますが、山形県では小学校２年生も３５人学級になっています。

資料５は文部科学省の令和３年度予算資料からの抜粋となりますが、先程教育長からもありましたが、文部科学省では令和３年度から、小学校については４０人学級から３５人学級に引き下げて、段階的に実施する方向が示されました。令和３年度は２年生が対象で、毎年度１学年ずつ追加していきますので、現在の１年生が、そのままの学級数で上がっていく形になります。山形県の場合は２年生まで３５人学級となっております

ので、実際の影響は令和4年度からとなります。

続きまして資料6の「小・中学校学区図」につきましては、小学校の学区に対して中学校の学区を色分けで表示したものになります。

資料7の「令和2年度酒田市教育人口統計」をご覧ください。教育人口統計は、5月1日現在の「学校基本調査」による学級編制の実績と、3月31日現在の住民基本台帳の人口データをもとに作成しております。酒田市のホームページにも掲載しております。開いていただき1ページと2ページが14歳以下人口、3ページと4ページが8年間分の推移、5ページと6ページが未就学児童数に基づく将来推計となります。

資料8の「学区改編の状況」をご覧ください。【学区改編審議会の答申を得て、教育委員会において方針を議決している学校】は、田沢小学校がございませぬ。田沢小学校については、のちほど資料9と資料10で説明いたします。

【適正規模・適正配置に課題がある学校】の「1. 今後も複式学級が恒常化していく見込みの学校」は、黒森小学校と、裏面の一条小学校がございませぬ。黒森小学校については、令和2年10月にコミ振会長さんと自治会長さんとで意見交換させていただきました。一条小学校については、先日、1月18日に校長、コミ振会長さんと、それぞれ情報交換しております。「2. 今後複式学級の編制が見込まれる学校」は、新堀小学校、広野小学校、浜中小学校がございませぬが、昨年の11月にそれぞれのコミ振会長さんと意見交換しております。次のページは、近年の学区改編の経過でございませぬ。

資料9の「教育委員会のお知らせ」をご覧ください。

これは市広報の12月16日号と一緒に平田地域で全戸配布し、田沢小学校と南平田小学校の統合についてお知らせしました。これから統合準備委員会を立ち上げますと、統合準備委員会の全体会を開いた都度に、「学校改編だより」として平田地域に全戸配布する予定です。全体会の開催は4回程度を見込んでおります。

資料10の「田沢小学校・南平田小学校の今後の予定」をご覧ください。

2月5日に「統合準備委員会の設立に係る説明会」を開催しまして、4月中下旬には第1回の統合準備委員会を開催する予定です。

11月13日には田沢小学校の閉校式を予定しております。閉校は3月ですが、学校側の意向によりまして、式典は11月に行います。南平田小学校のほうは、閉校しませぬので、閉校式はございませぬ。

令和4年の3月下旬には田沢小学校から学校備品などを南平田小学校へ運搬します。

令和4年4月1日に学校統合を迎えます。南平田小学校では学校行事として、出発式などを行うことと思ひます。私からの資料説明は以上でございませぬ。

会長：

ありがとうございました。ただいま説明ありましたことについて、皆さんから何か質問ありますか。

ないようでしたら、【5. その他】に移りたいと思ひます。事務局で何か用意しているものはありますか。

【5. その他】

事務局（伊藤主任）：

それではご連絡いたします。まだ先の話となりますが、令和3年度第1回学区改編審議会の日程についてでございませぬ。例年7月と2月の2回開催しており、現在のところ

令和3年7月上旬を想定しております。近くなりましたら改めてご案内いたしますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

会長：

ありがとうございました。委員の皆様からご意見ご質問等はありませんか。
無いようですので、本日の会議を閉会いたします。

事務局（伊藤主任）：

阿部会長、どうもありがとうございました。
これで、令和2年度第3回学区改編審議会を閉会いたします。

以 上